あまがさきできる。

Vol.135

令和3年(2021年)9月1日

発行:尼崎市議会

編集:尼崎市議会だより編集委員会

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 ☎06-6489-6112 (議事課) ☎06-6489-6105 ■ ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで

市議会の情報はホームページで ご覧いただけます。

尼崎市議会





第1回臨時会

市議会の新しい体制が 決まる

議 長 前迫 直美 議員 回議長 都築 徳昭 議員

本年6月に行われた市議会議員選挙後、初めての本会議(第1回臨時会)は、7月9日及び12日の2日間の日程で開催しました。正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任などを行い、新しい議会の体制が決まったほか、市長から専決処分報告1件、補正予算案1件、人事案件1件の提出があり、計3件を審議しました。(議案の採決結果は7面に記載)

目 次

■正副議長就任あいさつ ············· ■常任委員会等委員の紹介 ··········	2 2 ~ 5
■市議会の組織	5
■会派所属議員一覧	6
■総合計画等協議会	6
■議会選出の役員	6
■採決結果一覧表	7
■請願・陳情の提出	7 · 8
■次回定例会の予定	8
■議会の動き	8
■編集後記	8

全国市議会議長会表彰尼崎市自治功労者表彰

5月26日、全国市議会議長会から、6月21日、市 長からそれぞれ贈られました。

[在職30年表彰] 波多正文議員

[在職15年表彰] 都築徳昭議員、丸岡鉄也議員、

北村章治前議員

なお、開康生議員、福島さとり議員は辞退しています。

就任 あ (J

抱かれているかと存じます。 が立たない現状に大きな不安を

市議会といたしましては、

におかれましても、

先の見通



長

議 都築 徳昭

決に向け、

議会としての役割を

着実に果たしていけるよう、

同、取り組んでまいります。

前迫 直美

ろんのこと、多くの行政課題の解 ウイルス感染症関連対策はもち 重要課題であります新型コロナ

政 格別のご理解とご支援を 並 民の皆様には、 びに市議会に対しま 平素より、

となっ

スピード感をも

対応にあたってまいります。

新型コロナウイルスの流行に

等につきましても、

行政と一体

束を目指すとともに、

自然災害

コロ

ナ禍の一日も早い

収

の重大さに身の引き締まる思い に就任いたしました。 会におきまして、 私たちは、7月の市議会臨時 厚くお礼申し上げます。 議長、 その責務 副議長

より、

市民の皆様の生活は大き

な影響がもたらされ

ており 従来の

ŧ

割を十分に認識し公正かつ円滑 全力で取り組んでまいる所存で 本市の発展と市民福祉の推進に な議会運営に努めるとともに、 今後とも議会の果たすべき役

より、

効果的に政策を推進

ま

いります。

課題の解決に全力を尽くして

でございます。

例にとらわれることなく、

創意

私たち市議会も、

夫と努力を積み重ねるととも

行政当局との真摯な議論に

会の |解とご協力をお願い申し上げ 市民の皆様には、 活動 就任のあ や市政について、 いさつと 今後とも市

確認されるなど、予断を許さな

感染力の強い変異株が県内でも

ス感染症の流行は続いており、

未だ新型コロ

ナウイル

こざいます。 さて、

い状況にあります。

市民の皆様

本市議会では、地方自治法に基づく常設の委員会として、議会運営委員会と5つの 常任委員会を設置しています。議会運営委員会は、主に議会を円滑に運営するため、 議事運営やその他必要な事項を協議、審査するもので、現在、4人以上の所属議員を 有する会派から選出された委員で構成されています。また、5つの常任委員会は、そ れぞれが所管する事項に関連する議案、陳情等を専門的立場から詳細かつ能率的に審 査するもので、議員は、いずれか1つの常任委員会に所属することとなっています。

副議長

に基づき、

災害時連絡本部を設

策定しました「市議会BCP

た、

本市議会は、

昨年度に

▷年齢 ▷当選回数(丸囲み数字) ▷会派名

※写真の下側の説明は次のとおりです。(8月1日現在) ▷氏名(ふりがな) ※会派名は、略称等で記載しています。 ▷公明=公明党 ▷維新=日本維新の会 ▷共産=日本共産党議員団 ▷ ▷みどり=みどりの未来 ▷無所属=無所属 ▷市グ=市民グリーンクラブ ▷蒼風=蒼風会 ▷青雲=青雲の会

委 運 営

議会運営委員会・常任委員会

員

を紹

8人/定数8人

議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議 議案、陳情等を審査します。



さな だ **眞田** やすひで 泰秀 56歳④(公明)



みつもと 世佑 41歳③(維新)



かわさき としみ後美 67歳③(共産)



ひでいち がす蛭子 59歳②(公明)



とうらき よる こ東浦小夜子 59歳②(公明)



けんいち 別府 建-54歳②(維新)



宮城 亜輻 57歳⑥(市グ)



DEDA **久博** はやし 林 57歳②(蒼風)



総務委員会

9人/定数9人

まちづくりの基本計画、財政、文化、広報、協働のまちづくり、人権 啓発などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、秘書室、総合政策局、資産統括局、総務局、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会です。



##jtth こういちろう **明見孝一郎** 50歳④(市グ)



Eの かっとし **藤野 勝利58歳②(公明)



だしだ けんじ **西田 兼治** 37歳①(維新)



きな だ やすひで **眞田 泰秀** 56歳④(公明)



みつもと **光本** 主佑 41歳③(維新)



やまもと なおひろ 山本 直弘 51歳①(共産)



が **鷲田** 真緒 30歳①(蒼風)



さの つまし **佐野 剛志** 49歳②(青雲)



たなか じゅんじ 田中 淳司 47歳③(みどり)



文 教 委 員 会

8人/定数8人

幼稚園、学校、図書館などについて調査を行い、議案、陳情等を 審査します。

所管する部局は、教育委員会です。





^{ながさき} **長崎 くみ** 55歳①(維新)



すだ **須田 和** 64歳④(市グ)



でいき **開 康生** 63歳⑤ (公明)



 なかむら
 あっこ

 中村
 敦子

 51歳①(公明)



つじ **合行** 51歳②(維新)



加**崎 敏美** 67歳③(共産)



さこだ **追田 敬一** 50歳①(みどり)



健康福祉委員会

9人/定数9人

保健・衛生、保健所、福祉、保育所、青少年育成などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、健康福祉局、こども青少年局です。



とうらさまる **東浦小夜子** 59歳②(公明)



まっざわ **松澤 千鶴** 66歳③(共産)



まるおか てつ や **丸岡 鉄也** 61歳⑤(蒼風)





たなか としゅき 田中 俊幸 46歳①(公明)



やすなみ 安浪 順一 66歳3 (維新)



がけだ **池田**りな 33歳①(維新)



つづき のりあき **都築 徳昭** 68歳⑤ (市グ)



きしだ みつひろ **岸田 光広** 54歳③(青雲)



経済環境企業委員会

8人/定数8人

ごみ、環境、産業振興、下水道、水道、競艇などについて調査を 行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、経済環境局、公営企業局、農業委員会です。



でしまじ あき ご **一族 彰寺 子** 53歳②(維新)



る(しま 福島さとり 56歳⑤(公明)



 みやぎ
 あを

 宮城
 亜幅

 57歳⑥(市グ)



土岐 臭 52歳④(公明)



まつおか **松岡 洋司** 50歳①(維新)



^{ひろせ} わかな **広瀬 若菜** 41歳②(共産)



は た せいぶん **波多 正文** 73歳⑨(青雲)



っだがずま **津田加寿男** 66歳④(無所属)



建設消防防災委員会

8人/定数8人

防災、公園、道路、住宅、都市計画、消防などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、危機管理安全局、都市整備局、消防局です。



えびす **姪子** 秀一 59歳②(公明)



まさき **真崎** 一子 63歳④(共産)



はやし ひさひろ **林 久博** 57歳②(蒼風)



まなべ しゅうじ **真鍋 修司** 57歳⑦(公明)



なか ま けんいち 中尾 健一 56歳②(公明)



でっぷ けんいち **別府 建一** 54歳②(維新)



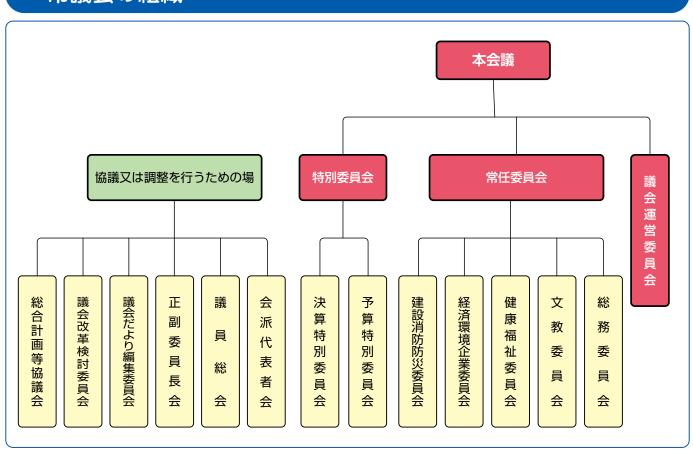
でき い だい ち **寺井 大地** 29歳①(維新)



ph t かずと 綿瀬 和人 44歳③(市グ)



市議会の組織



会派所属議員一覧

公明党 ☎6489-6055	12人	□真鍋 △東浦/ 土岐	修司 夜子 良二	□開 △藤野 中尾	康生 勝利 健一	◎眞田 前迫 中村	泰秀 直美 敦子	○蛭子 福島。 田中	秀一 ぎとり 俊幸
日本維新の会 全6489-6399	10人	□安浪 西藤 池田	順一 彰子 りな	○光本長崎寺井	圭佑 くみ 大地	○別府 松岡	建一洋司	△辻 西田	信行 兼治
日本共産党議員団 ☎6489-6070	5人	□松澤 広瀬	千鶴 若菜	◎川﨑	敏美	○山本	直弘	△真崎	一子
市民グリーンクラブ ☎6489-6075	5人	◎宮城 綿瀬	亜輻 和人	○都築	徳昭	△明見零	≱一郎	須田	和
蒼風会 ☎6489-6050	4人	◎林	久博	○丸岡	鉄也	北村	保子	鷲田	真緒
青雲の会 ☎6489-6556	3人	◎波多	正文	○岸田	光広	△佐野	剛志		
みどりの未来 全6489-6010	2人	◎田中	淳司	○迫田	敬一				
無所属 全6489-6950	1人	津田加	11寿男						
借去・○於車 ■ ○副於車 ■									

備考:◎幹事長 ○副幹事長

△政調会長(公明党・市民グリーンクラブ・青雲の会)/政務調査会長(日本維新の会)/政策委員長(日本共産党議員団)

△副政調会長

□団長 □副団長 (8月1日現在)

総合計画等協議会

次期まちづくり構想及びまちづくり基本計画の策定に当たり、その策定過程において十分な協議を行い、 議会の意見の反映を図るため、7月12日に「総合計画等協議会」を設置しました。

総合計画等協議会(8人)

次期まちづくり構想及びまちづくり基本 計画に関する事項(行財政運営を含む)に ついて協議します。 ◎真鍋 修司 ○光本 圭佑 ○川﨑 敏美 福島さとり藤野 勝利 池田 りな 須田 和 丸岡 鉄也 (◎会長、○副会長)

議会選出の役員

役 職 名	議員	氏名
◆監査委員(2人)	土岐	良二
市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	安浪	順一
◆阪神水道企業団議会議員(3人)	眞田	泰秀
上水道事務の一部を共同処理するため、本市他4市で組織する一部事務組合の議会議員で	別府	建一
す。	林	久博
◆兵庫県競馬組合議会議員(2人)	真崎	一子
地方競馬の実施等を共同処理するため、兵庫県と本市他1市で組織する一部事務組合の議	佐野	剛志
会議員です。	匹對	刊111 <u> </u> [27

採決結果一覧表(第1回臨時会)

体人们术 克久 (先) 四吨时去/											
区分		結果	公明党	日本維新の会	議員団	クラブ がん	蒼風会	青雲の会	みどりの未来	無所属	付託委員会
			(12)	(10)	(5)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	
報告報告第3号	号 専決処分(一般会計補正予算(第5号))	承 認	0	0	0	0	0	0	0	0	委員会付託省略
予 算 議案 第60%	号 一般会計補正予算(第6号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	委員会付託省略
人事案件 議案 第61号	号 監査委員の選任	同 意	0	0	0	0	0	0	0	0	委員会付託省略
※今派名の下の() は今派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長(公明党)を今みます。											

Q 提出できるのは? 別途、その処理経 **1 請願・陳情を** きところにその内の提出について、Q&A形式でまとめてみました。

ますのでQ5をご覧ください) きます。(ただし、陳情につ 人の別なく提出することがで 人の別なく提出することがで かに関係なく、さらに個人、法 かに関係なく、さらに個人、法

取り扱いは?

A 提出された請願・陳情は、 は、担当の委員会で審査され、結論が出たものは最終的 に本会議で、採択か不採択を に本会議で、採択か不採択を に本会議で、採択か不採択を がずれもその結果は、請願者 や陳情者(複数の場合は代表 や陳情者(複数の場合は代表 を陳情者(複数の場合は代表

陳情の取り扱いは?採択となった請願・

Q5

の審査は行わずに、議長限り⚠ 陳情については、議会で

については、

市長等しかるべ

市行政で対応すべき事柄

います。の報告を受けることとなって別途、その処理経過及び結果きところにその内容を通知し

に送付します。
でその趣旨に沿った意見書及でその趣旨に沿った意見書及議を求めるものは、本市議会議とのは、本市議会

Q4 継続審査となった

A 担当の委員会において、 本会議閉会後も引き続き審査 は、審査期間が、請願では1 は、審査期間が、請願では1 は、審査期間が、請願では1 は、審査期間が、請願では1

確信については、議会でを含れるのか? は出された請願・

します。 明らかに実現性がないもの、 議会が関与することが適当で 陳情(代表)者が市外在住者 現の見通しが明らかなもの、 それは次のような事項で、 情のあるものを除く)、その他 されたもの(持参できない事 であるもの、 願意が達成されているか、 の事務に属さないもの、 で処理する場合があります。 ないと認められるものが該当 郵送により提出 市 実

紹介のないものを陳情としていますが、本市議会では、一部

を除き、同じ取り扱いをしています。ここでは、請願・

請願・陳情があります。

市

願

· 陳情

の提

出

に

うい

て

igtriangle

政についての要望や希望を市議会に申し出る制度として

市議会議員の紹介があるものを請願

提出方法は?

Q6

▲ ①請願(陳情)書は、そ の趣旨、提出年月日、提出者 の方え議長あてに提出してく のうえ議長あてに提出してく のうえ議長あてに提出してく がさい。また、請願書の場合 は、紹介議員の署名又は記名押印 は、紹介議員の署名又は記名押印

でけの用紙は請願(陳情)書 とださい。なお、その場合は、 大ださい。なお、その場合は、 で、代表者以外の方の氏名 等の記載欄を設けてください。 等の記載欄を設けてください。 等の記載欄を設けてください。 等の記載欄を設けてください。 ないときは、同じ様式を使 らないときは、同じ様式を使 らないときは、同じ様式とり のて、提出してください。件

してください。

世の、必ず署名又は記名押印代表者以外の方も、住所を記として取り扱えません。また、

③請願(陳情)

の趣旨は、

⑥署名簿を提出される場合は、提出した請願(陳情)書は、提出した請願(陳情)書を使うなど、請願や陳情の趣を使うなど、請願や陳情の趣を付うなど、請願や陳情の趣名だけの用紙は署名簿としてください。将名や願意等の記載のない署名だけの用紙は署名簿として取り扱えません。なお、署名第には氏名・住所の記載が必要ですが、押印は不要です。また、提出の際に、署名人数をお教えください。

※8ページへ続く

(陳情)

書は、

定例

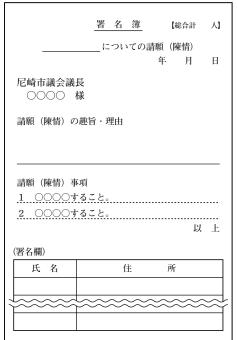
ださい。

だけA4サイズを使用してく

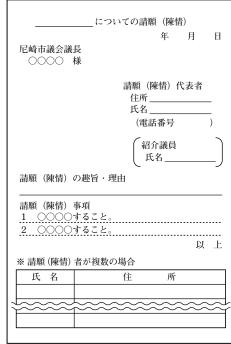
⑦用紙の大きさは、

できる

請願・陳情の署名簿の書き方(例)



請願・陳情の書き方(例)



署名の できる 追 の 加 は

から、

請

陳情の

願意やそ

会での審査に際して、

提出者

口頭陳述制度とは、

委員

議します。

で審議し、

それ以降に提出さ

たものは、

次の定例会で審

Q8

頭

制

審査される日に行うことがで

とは

出されたものは、その定例会 の始まる1週間前)までに提

会の招集告示日

(通常、

※ フ ペ

ージからの続き

委員会の審査日の前日 追加分の署名につ でに提出されますと、追加人数 を委員会において報告します。 に当たる場合はその 陳述 前日)ま いては、 休日

その説明

ができるという制度

ħ

委員会の場で、

できます。

また、取り下げに

議長の承認を得てすることが

旨を説明したいという希

です。

原則として、

提出した

会議に付議された後は本会議る前は議長の承認により、本ついては、本会議に付議され

•

陳情が最初に委員会で

午までに、所定の用 当たる場合はその 委員会審査日の前日 陳述を希望される場合は、 時間は5分程度です。

ない

ます。

いずれも請願の場合は

の許可を得てすることができ

紹介議員を通じて行ってくだ

込んでください。 前日)の正 (休日に

議 会 7月31日まで 7月1日から 0 き

日▽会派代表者 会 会 会

本会議に付議される前なら、

請

(陳情)

書の訂正は、

9日▽会派代表者 12 ▽本会議

日▽本会議

21日 19 日 ▽ 正副委員長会 議会だより編集委員会

9月定例会の予定

▶決算特別委員会(9月7日、27~29日〈分科

詳しくは、議事課までお問合せください。

会〉、10月6日・7日〈総括質疑〉、11日)

市議会の審議の模様は、市議会 ホームページでご覧になれます。

▶本会議(9月7~13日、24日、10月13日)

▶常任委員会(9月15~17日)

26日▽文教委員会 経済環境企業委員 建設消防防災委員

27

日▽総務委員会

日▽議会運営委員会

編集委員会 尼崎市議会だより

綿山寺瀬本井 小

委 副 委

女員長 長

剛 真緒 和 直 弘 夜子

も行政に働きかけ、 ください。 東京オリンピックの 残暑厳しき折、 市議会といたしまし 速化を進めてまい D 無 観

実施や行事の中止など今年も 粛生活を余儀なくされており 静かな夏」となり様々な自 ワクチン T

集 記

ざい 議員選挙が行わ から新体制での議会が始まり 委員も新メンバーでスター 読みいただきありがとうご 市 ・ます。 議会だより第135 市議会だよりの 6月6日に市議会 ń 同月27日 編集

会 会 ます。 ます。 接種の加 しました。

7 月

Q9

訂

正

•

陳情

の

などは

できるの

2日▽会派代表者 1日▽会派代表者

8日▽会派代表者

▽議会運営委員会

健康福祉委員会

11